

尾道駅前都市開発株式会社の筆頭株主である尾道市が、株主総会及び取締役会の開催を要求し、社長職を副市長に交代し無報酬とするよう提案することを求める決議

尾道市が平成10年4月1日、尾道駅前の再開発ビルの管理等を担う会社として、市内の企業及び個人から出資を募って設立した尾道駅前都市開発株式会社は、設立から平成19年度までは当時の助役である若住久吾氏が無報酬で社長を務めていた。ところが同氏は、助役をやめた後も引き続き社長職にとどまり、「週一回程度」の勤務で月額10万円、年間120万円の報酬を受け取るようになった。

この事実が明らかになると、議会内外から「退職助役への論功行賞ではないか」「これまで無報酬で勤まっていたのになぜ10万円の報酬を支払うことにしたのか」「副市長を二人制にしたのだから、若住氏にはやめてもらって1人が無報酬で社長職を兼任すればいいではないか」などの批判が起こり今日まで続いている。にもかかわらず市当局は、「現社長は設立の経緯からずっとかんでおられます。そういうことで、経緯なり、それから業務にも非常に精通されております」(平成23年2月定例議会本会議答弁 郷力副市長)という発言が象徴するように、「何ら問題なし」として報酬を払い続けた。

若住久吾氏は平成24年度で社長を退いたが、同社は平成25年5月27日、後任の社長に尾道市の元総務部長を選任し、引き続き月額10万円の報酬を支払うことにした。

設立時に若住久吾氏が社長に就任したのは、同社の経営に、最大の株主であり事実上のオーナーである尾道市の意向がしっかりと反映する人事にしておくためであったこと、さらに経営の実態が当時と何ら変わっていないことを考えれば、同社の社長職は市の副市長が無報酬で兼務しても十分勤まることは明らかである。にもかかわらず、元部長を社長に選任し今後も

月額10万円の報酬を払い続けることは、「退職者利権」を温存するためであるとのそしりを免れ得ず、到底市民の理解を得ることはできない。

よって尾道市議会は、尾道駅前都市開発株式会社の筆頭株主である尾道市が、株主総会と取締役会の開催を要求し、社長職を副市長に交代し無報酬とすることを提案するよう求めるものである。

以上決議する。

平成25年6月11日

尾道市議会